

【有料・無料職業紹介事業】

一事業報告一

職業紹介事業を行う事業主は、職業紹介事業を行う事業所ごとに、毎年、4月30日までに「職業紹介事業報告書」を厚生労働大臣あてに提出しなければなりません。

なお、職業紹介事業の実績が無かった場合にも提出の義務があります。

		提出部数	
		原本	コピー
◎提出様式	有料（無料）職業紹介事業報告書（様式第8号） ※職業紹介事業を行う事業所ごとに作成	1	2
◎添付書類	不要		
◎提出期限	毎年4月30日まで		
◎提出先	事業主を管轄する労働局		